

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月2日(火)午前9時 30 分から午前 11 時 38 分

2. 開催場所 役場2階 大会議室

3. 出席委員(14 人)

会長	1番 宮島 勇
会長職務代理者	2番 野澤 典生
農業委員	3番 青木 博子
	4番 飯澤 誠
	5番 小野 耕一
	6番 上島 栄子
	7番 赤羽 秀介
推進委員	春日 昭利
	立澤 富朗
	根橋 俊夫
	大井田 亨
	小松 英幸
	有賀 則幸
	瀬戸 真一

4. 欠席委員なし

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可について
＜農業委員会ネットワークへの諮問案件確認＞

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

議案第3号 農地利用集積計画(農地中間管理事業)について

議案第4号 農地利用配分計画(案)について

議案第5号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

報告事項 (1)農地法第 18 条第6項の規定による届出

6. その他

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 役場産業振興課長 岡田 圭助
事務局次長 役場産業振興課補佐兼農政係長 田中 博
役場産業振興課農政係 中澤 貴子

8. 会議の概要

<岡田事務局長>

皆さんおはようございます。先日はソルガムの関係も報道いただきましたが、皆さまありがとうございました。新年度最初の総会でありますが、4月1日の人事異動により事務局次長が田中に代わりましたのでよろしくお願いいたします。それでは次第に基づき農業委員会総会を進行させていただきます。開会を野澤会長職務代理をお願いします。

(開会)

<野澤会長職務代理>

おはようございます。新年度になりましてちょっと今年は春が少し遅れ気味となっております。新年度新しい体制で始まりますが、第1回農業委員会の総会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長あいさつ)

<宮島会長>

改めまして皆さんおはようございます。いよいよ3年任期の残り1年ということで、色々の問題がありますけどよろしくお願いいたします。田中事務職次長さんには是非頑張ってください、一緒に諸問題を解決していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。先月3月28日に行いましたソルガムの調理実習には農業委員会の皆さん参加いただき、6品のレシピを和気あいあいと料理し試食することができました。今年度もソルガム栽培を推進するわけですが、穂の買い取りも皆さんのご意見をいただきながらやっていきたいと思います。昨年同様に楽しい、協力し合った農業委員会にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また役場の方の事務局が山田さんから田中さんに変ったということで、歓送迎会をやりたいと思いますので、また提案しますけれどもよろしくお願いいたします。

(議事録署名委員の指名)

<宮島会長>

4番の飯澤委員さんと5番の小野委員さん、よろしくお願いします。

(議事)

＜宮島会長＞

それでは、議案第1号農地法の規定に基づく許可についてよろしくお願いします。

【議案第1号、5条の規定による許可申請について1～2 番朗読】

＜田中事務局次長＞

1 番、所有権の移転でございます。地図は 1 ページを、配置図は 2 ページをご覧ください。

大字伊那富・番地・にお住まいの A さんが所有いたします、
中央・・・番・、地目は畑、面積 205 m²を、
塩尻市大字大門・・・番地・にお住まいの B さんが取得し、住宅を新築するための申請であります。

譲渡人の A さんは、相続にて申請地を取得しましたが、耕作する予定もないことから有効活用を考えておられました。

譲受人の B さんは、現在町外のアパートにお住まいですが、実家も近いことや、将来両親と同居することも考え、自己の住宅を新築したい計画であります。

申請地は第 2 種住居地域の用途地域内にありますので、農地法第5条第2項第1号ロの(1)の第3種農地であり、原則許可で問題ないと判断します。

この件につきましては上島委員、大井田推進委員から意見書をいただいております。

＜大井田推進委員＞

ご報告をいたします。3月 18 日上島委員、私、C と現地確認を行ないました。特に宅地にしても問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

＜宮島会長＞

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

＜田中事務局次長＞

2 番、所有権の移転でございます。地図は 3 ページを、配置図は 4 ページをご覧ください。

大字辰野・・・番地・にお住まいの D さんが所有いたします、
大字辰野字甘露(かんろ)井(い)・・・番・、地目は畑、面積 197 m²および、
大字辰野・・・番地・にお住まいの E さんが所有いたします、
大字辰野字甘露井・・・番・、地目は田、面積 622 m²、計 2 筆、819 m²を、
F が取得し、.....の敷地拡張をし、駐車場とするための申請であります。

……敷地内に……施設を新設する予定であり、新たに駐車場を確保する必要があることから、今回の申請となりました。申請地は鉄道と宅地に囲まれた10ha未満の農地で、いずれの農地区分にも該当しない広がりがない農地であり、農地法第5条第2項第2号の第2種農地、消極的2種と指定されますが、位置的代替性がなく許可はやむをえないと判断いたします。

この件につきましては赤羽委員、根橋推進委員から意見書をいただいております。

<赤羽委員>

ご報告をいたします。3月16日根橋推進委員、私、Gさんと現地立ち会いを行ないました。新たな駐車場確保ということで特に問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

続いて、議案第2号農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定についてお願いします。

【議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<田中事務局次長>

利用権の設定であります。計21件、31筆、面積は40,362㎡、詳細は議案書の5ページから6ページの通りであります。経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

続いて、議案第3号農地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定についてお願いします。

【議案第3号、農地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定について】

<田中事務局次長>

農地中間管理事業に関しまして、計22件、28筆の利用権の設定であります。

詳細は議案書9ページから10ページのとおりでございます。農地中間管理事業による中間管理候補農地整理簿に基づき、農地中間管理機構である公益財団法人長野県農業開発公社と24筆、27,239㎡について9年9ヶ月の賃借権を、1筆、1,920㎡について5年9ヶ月の使用貸借権を、3筆、1,138㎡について10年9ヶ月の使用貸借権を設定するものです。続きまして…(第4号へ)

【議案第4号、農用地利用配分計画(案)に対する意見について】

＜田中事務局次長＞

農用地利用配分計画(案)については、議案第3号で集積を決定した農地について、農地中間管理機構から受け手へ利用配分を計画するもので、すべての農地について認定農業者等、農地中間管理機構より位置づけられた担い手へ配分されます。

詳細は議案書の同じく9ページから10ページをご覧ください。

H へ24筆、計27,239㎡について9年9ヶ月の賃借権を、I へ1筆 1,920㎡について5年9ヶ月の使用貸借権を、Jさんへ3筆 計1,138㎡について10年9ヶ月の使用貸借権を設定するものです。

所有者もしくは相続人代表者と農地中間管理機構との間、および農地中間管理機構とH、I、Jさんとの間ではそれぞれ事前合意がなされておりますが、農業委員会は意見を述べるができますので、皆様のご意見を伺いたいと思います。

＜宮島会長＞

それでは議案第3号につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

＜宮島会長＞

それでは議案第4号につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

【議案第5号、令和6年度最適化活動の目標の設定等について】

＜田中事務局次長＞

議案書11ページから13ページをご覧ください。

あらかじめ委員の皆様には開催通知と合わせてお送りさせていただきましたが、若干修正がありましたので、議案の内容をご覧くださいと思います。

こちらは、平成28年4月1日に施行された「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」により農業委員会に関する法律(農業委員会法)が改正され、本改正に伴い「農地の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須事務とされました。令和4年「農業委員会による最適化活動の推進等について」の通知により農業委員会による最適化活動の目標設定、活動の記録、点検・評価の実施、その結果の公表・報告等を行なうこととされたことにより目標を設定するものです。昨年度も4月の総会で確認をしていただきましたが、本年度も最適化活動の目標を策定しましたので確認をお願いいたします。

1最適化活動の成果目標ですが、(1)農地の集積では①に現状値、②の目標の中の集積率は

昨年度60%としておりましたが、県で示している数値が70%であることから変更となっています。(2)遊休農地の解消では、①の現状に対し②目標では、令和3年度の面積に対し目標を1/5の面積とされていることから3haとしています。(3)新規参入の促進では、②の目標は過去3年間の権利移動面積の平均の1割以上とされていることから2.7haとしています。

2最適化活動の活動目標ですが、(1)の活動日数は県で示されている月10日を昨年同様目標としています。(2)活動強化月間は11月から1月の3回を強化月間として設定しています。(3)新規参入相談会への参加目標は上伊那農業農村支援センターで開催予定の就農相談会へ1回参加することを目標とさせていただきました。

集積率70%ととても不可能な目標値となっていますが、いずれの目標も県の目標値・様式で示されている数値を用いることとなっているため、このような目標数値となっています。なお、県農業会議にもこの内容で確認し、了承を得ています。昨年も申し上げましたが、目標達成できなかった場合のペナルティーはございませんが、活動日数の目標についてはちょっとした農地の見回り活動でも、毎月提出いただいている活動記録簿に記入し提出していただくことで達成できる数値でありますので記録簿の提出にご協力いただけるようお願いいたします。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

報告事項

<田中事務局次長>

それでは報告事項です。

(1)農地法第18条第6項の規定による届出について、合意解約計1件、議案書の14ページの通りであります。添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。

報告事項は以上でございます。

その他

○農業委員会活動記録簿の提出について(事務局 中澤)

→総会終了後に前月分の活動記録簿提出を提出していただく。

○2024年農業委員会活動記録セットの配布について(事務局 中澤)

→皆様のお手元に新しい記録セットをお配りさせていただきましたので、ご活用をお願いします。

○長野農業会議だより、農地調整ハンドブック(簡易版)の配布について(事務局 中澤)

→ご覧いただき、ご活用ください。

○全国農業新聞「特別普及対策」委員皆購読のお礼について(事務局 中澤)

→皆購読の達成にご協力いただき、ありがとうございました。

○農地相談会について(報告)

<根橋推進委員>

→前回は降雪もあり、0件でした。

○遊休農地発生防止・解消対策(ソルガム栽培活動)について

<根橋推進委員>

ソルガムの無料配布希望者も70名を超えて、町民の関心も高く、浸透してきている。女性委員考案のレシピによる試食会を開催したところ、ニュース番組や新聞等で報道されたとおりで、その後も問い合わせや配布希望が数名ありました。買い取りに向けて、品質の管理が大切になるので検討していきたい。また、有害鳥獣に対してソルガムが被害を受けるのか、試験的に実施してみたらどうかと思います。

○農業委員会研修旅行について

○地域計画について

<宮島会長>

計画の策定に向けて、まず意向調査の実施を重要視して進めていきたい。また、懇談会での話し合いに使える地図の作成について、委員の皆さんとも相談し、意向調査から得られた意見等も反映していきたい。いずれにしても、農業委員や事務局に過重な負担にならない方法を考えて進めて行きたいと思いますので、ご協力をお願いします。

○今後の予定(岡田事務局長)

次第裏面参照

○歓送迎会について

○次回委員会総会開催日:5月8日(水)9時30分 役場大会議室

(閉会)

<野澤職務代理>

本日も長時間に渡り、また新年度の課題等もいただきましたが、慎重審議ありがとうございました。これから春の農作業も始まると思いますが、農機具を使った事故が発生しているようです。農機具の扱いには皆さんくれぐれも気を付けていただいて、良い1年にしたいと思います。本日はありがとうございました。

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

令和 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印